

平成19年度における独立行政法人国民生活センター
役員退職金に係る業績勘案率（案）の基準値について

平成 年 月 日

内閣府独立行政法人評価委員会

国民生活センター分科会長 山 本 豊

平成19年度における独立行政法人国民生活センターの退職役員に関する業績勘案率（案）の基準値については、以下のとおりとする。

理事 田中正人 平成19年度における業績勘案率の基準値は、1.0とする。

（決定の方法）

「内閣府所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」（平成17年8月23日内閣府独立行政法人評価委員会決定）に基づき決定

（決定の理由）

平成19年8月17日開催の国民生活センター分科会において審議

平成19年度における当該役員が在職した法人の業務の状況は、平成19年度計画に沿って順調に行われており、前年度の業務実績等を総合的に勘案して決定

評価項目 (平成18年度)	田中理事
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1) 消費生活情報の収集	
①P I O-N E Tの運営 ・ホストコンピュータを中心とした既存の全国消費生活情報ネットワーク・システム (P I O-N E Tシステム) を見直すため、システム刷新可能性調査を実施し、データベースの規模、蓄積容量等も含め次世代のP I O-N E Tシステムの構想をとりまとめる。	A
・平成18年9月末までにリース期間が満了するP I O-N E T端末の更新を行い、P I O-N E Tシステムの安定的運用を図る。	A
・消費生活相談カード直接作成システムの安定的運用に資するため、操作方法等の習熟のための方策 (問合せ対応のための窓口の運営、電子掲示板の運営、運用担当者向け研修など) を実施する。	A
・「消費生活相談データベース」について、1週間に1回以上のデータ更新を実施する。	A
②消費者トラブルメール箱	
・「消費者トラブルメール箱」について、3,500件を上回る情報を収集する。	A
・「消費者トラブルメール箱」に寄せられた情報について、年度内に4回、収集結果やトラブルの概要を公表する。	A
(2) 国民への情報提供	
①報道機関等を通じた情報提供	
・P I O-N E Tの情報やセンターが処理した苦情相談を分析し、その結果を年度内に20テーマ以上提供する。また、これらの被害の未然防止や拡大防止の観点から必要がある場合には、関係事業者 (団体) 及び関係行政機関への要望及び情報提供を行う。	A
②出版物、テレビ、ホームページ等による情報提供	
ア. ホームページ	
・リニューアルを図ったホームページの運用を開始し、引き続き社会的に問題となっていて消費者の関心の高い情報の提供を行うこと等により、アクセス件数の増加を図る。	A
・携帯電話による情報提供の充実を図る。	A
イ. テレビ番組	
・視聴者モニターにアンケート調査を実施し、5段階評価で4以上の満足度の評価を得るよう努めるとともに、その結果を企画・構成面に反映させる。	A
ウ. 定期出版物等	
・「くらしの豆知識」について、適切なテーマ選択と満足度調査実施のため、読者等へのアンケート調査とヒアリングを実施し、読者への満足度アンケート調査において、5段階で4以上の満足度の評価を得る。	A
・「国民生活」について、内容の充実と満足度調査の実施のため、読者等へのアンケート調査を実施し、読者への満足度アンケート調査において、5段階で4以上の満足度の評価を得る。	A
・「たしかな目」について、内容の充実と満足度調査の実施のため、読者等へのアンケート調査を実施し、読者への満足度アンケート調査において、5段階で4以上の満足度の評価を得る。	A
(4) 関係機関への情報提供	
①地方センターへの情報提供	
・地方センターにおけるP I O-N E Tの安定的な運営に資するため、P I O-N E T運営に関する情報を掲載した「P I O-N E T通信」を月1回作成し、地方センターに提供する。	A
・地方センターとの電子的情報交換等の本格的運用に資するため、セキュリティが確保された常時接続回線網の運用を行う。	A
・平成17年度に開始した地方センター向けの情報の電子配信を引き続き行うと共に、地方センターとの電子的な事務連絡、情報提供、情報交換の拡大を検討し、これらを順次実施することにより、業務運営の迅速化、効率化に資する。	A
②行政機関等との情報交流	
・行政機関からのP I O-N E T情報に関する情報提供依頼に積極的に対応する。	A
・法令に基づく裁判所、警察、弁護士会からの照会について、P I O-N E T情報や相談処理を行う中で把握した情報を活用して対応する。	A

田中前理事所掌項目の評価結果(仮)

19年度

評価項目 (平成18年度)	田中理事
・消費者団体やNPOが活動や交流のために、利用できる場所となる「くらしの情報交流プラザ」で、“くらしの情報交流プラザ☆さろん”を毎月1回開催する。	A

平成 19 年度（4 月 1 日～5 月 31 日）

独立行政法人国民生活センター理事としての田中正人氏の業績（案）

広報交流部と情報分析部を所掌し、担当業務を積極的に推進した。

○ 広報交流業務

毎月定例の記者説明会を開催するとともに、日常的なマスコミへの取材協力ときめ細かな対応を行った。

ホームページに関しては、さまざまな消費者問題に対応したセンター情報を速やかに掲載し、消費者被害の拡大・未然防止に大きく貢献した。

生活問題・消費者問題に取り組んでいる NPO・消費者関連団体との交流とネットワーク作りを目的として「くらしの情報交流プラザ」では定期的に勉強会や情報交換会を催し、外部団体との交流も活発に行った。

また、センター発行の各種出版物についてマスコミ出身者としての適切な指導・助言を行い内容の充実に努めた。並行してこれらの雑誌の改革を推進し、平成 20 年度以降に新たな出版物を発行するための道筋をつけた。

○ 情報分析業務

全国の消費生活センターに寄せられる相談件数が飛躍的に増大するなか、引き続きデータの登録期間の短縮化を推進するよう努めた。

また、消費者被害の防止に向けて、苦情相談情報を有効活用するために中央省庁への P I O-N E T 端末機設置の具体化を指示した。

さらに、毎年 100 万件を超えて寄せられる P I O-N E T 情報の運営・管理を効率的に行う次世代システムの具体化のため「P I O-N E T システムの最適化計画」の策定を今秋までに行うことを指示した。

これらを通じて、P I O-N E T システムの強化、充実に尽力した。